

都市再生整備計画(第6回変更)

しかおいしがいち
鹿追市街地地区

ほっかいどう しかおいちょう
北海道 鹿追町

平成26年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	鹿追町	地区名	鹿追市街地地区	面積	215 ha
計画期間	平成23年度	～	平成26年度	交付期間	平成23年度	～	平成26年度

目標
大目標:住民と行政による良好な景観形成、憩いの場と観光づくり、住民の快適性向上による魅力的で住みよいまちづくり 目標1:花と芝生のまちづくりと、歩道及び道路の整備により、歩行者及び自転車・自動車の運転者の快適性を向上させるとともに相乗的に景観・環境の整備を図ることで、居住環境の向上を図り、定住人口の減少を最小限に抑制する。 目標2:「農芸公園」の整備を更に進め、花と芝生のまちづくりの推進と町民の憩いの増大を図るとともに、観光客の増大を目指す。

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 ■鹿追町は、北海道の屋根と言われる大雪山系と日高山脈を境として太平洋に広がる十勝平野の北西部に位置し、大雪山国立公園内の「然別湖」を初めとする自然環境に恵まれた立地条件となっている。早くからグリーンツーリズムに取り組み、また、シーニックバイウェイ北海道の指定ルートになるなど、観光地として更に飛躍する可能性を秘めている。 ■「花と芝生のまちづくり」を核に、町の活性化及び観光客の増加を実現するため、民間組織である「花と芝生のまちづくり推進協議会」や「鹿追町環境推進協力会」を中心に行政の協力のもと、町内の景観及び環境整備に努めてきている。 ■市街地地区において観光や町民の憩いの中核を担う「農芸公園」の整備に取り組み、町内外に対する魅力発信に努めてきている。 ■観光客数増加を図るため、平成23年度の道東自動車道全面開通を契機と捉え、いち早く観光PR事業に積極的に取り組んできている。

課題
■既存の町内の住宅地における道路・歩道を整備していくことで、歩行者・運転者の安全性及び快適性の向上を図る必要がある。 ■幹線道路から市街地中心部や商店街へと、観光客を取り込んでいくために民間団体と行政が協力し、景観及び環境美化(ソフト)を行っているが、併せて道路・歩道の整備(ハード)を実施していくことで、より一体的かつ効果的な景観整備をし、魅力的な「まちなか」を形成していく必要がある。 ■町内には様々な観光資源(自然・施設・食など)があるが、市街地中心部の観光施設を強化していくことで、市街地中心部の観光施設を強化していくことで、市街地中心部の観光施設及び商業施設の利用促進はもとより、花と芝生のまちづくりにおける景観形成と一体となった観光地づくりを行っていく必要がある。 将来ビジョン(中長期) ■第5期総合計画(平成13年度～平成22年度)の期間が終了の時期を迎え、平成22年4月に施行された自治基本条例「鹿追町まちづくり基本条例」に基づき、第6期総合計画(平成23年度～平成32年度)が策定されている段階である。 ■第6期総合計画においては、「活きて(経済の発展)・生きる(福祉の増進)まちに」をスローガンに掲げ、①「心豊かでいきいき健やかな人づくり」、②「安心・安全に暮らせる快適なまちづくり」、③「活力と魅力あふれる産業づくり」、④「町民と協働で進めるまちづくり」を基本理念に、時代に合致した自立したまちの形成を目指していく方向で検討がなされている。 ■町の最上位の計画である総合計画においても、「町民の快適性向上」、「魅力ある観光振興」、「町民との協働による景観・環境整備」を基本理念の核としており、都市再生整備計画においては総合計画の基本理念を具現化していく。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目 標 値	
							目標年度
周辺観光施設の利用者数	人／年	道の駅しかおい利用者数	農芸公園の整備による、周辺観光施設の集客増を図り、特産品の物販などを行う、道の駅しかおいの利用者増加(3.5%)を目指す。	210,000	H21	217,000	H27
観光入込客数	人／年	町内観光施設への来訪者数	観光拠点の整備と町内の景観形成によって観光客数の増加(3.5%)を目指す。	709,100	H21	734,000	H27
定住者人口	人	住民基本台帳人口	魅力的・快適なまちづくりを行っていき、人口減少幅を最小限にとどめることを目指す。	5,694	H21	5,500	H27

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針 ・整備方針1(歩行者の快適性の向上及び景観・環境の整備) 改良舗装が完成してから相当の年数が経過するとともに、新たに住宅団地として整備されて未舗装となっている区間がある。歩道及び道路の新設・改良により歩行者の快適性の向上を図る。また、当町では「花と芝生のまちづくり」を実施しており、景観や環境の美化に努めている。歩道及び道路の整備・改良を行っていくことで住民の快適性を向上させ、また一体的・相乗的に景観整備を図ることで、居住環境の向上を図り、定住人口の減少を最小限に抑制する。 ・整備方針2(町民憩いの場と市街地中心部観光拠点の整備) 鹿追町経済観光交流館、道の駅しかおい直売所の整備など市街地中心部の観光基盤整備を行ってきたが、「花と芝生のまちづくり」を実施する本町にとつての観光中核施設となる「農芸公園」の整備を更に進めていくことによって、市街地中心部に観光客を呼び込む動きを作り、その他の観光施設の利用促進及び町内経済の活性化を図る。 また、市街地中心部には大規模な公園・広場が存在せず、町民にとつての憩いの場・交流の場としても大きく活用されると考える。	方針に合致する主要な事業 道路整備事業(基幹事業／町)
	地域生活基盤施設(基幹事業／町) 農芸公園整備事業花と芝生のまちづくり推進事業(関連事業)

その他

- ## ○事業終了後の継続的なまちづくり活動

・「花と芝生のまちづくり推進協議会」や「鹿追町環境推進協力会」などの組織を中心に官民一体となって、町の景観・環境の整備を図っていく。

- ### ○交付期間中の計画管理について

・交付期間中において各種事業を円滑に実施し、目標に向けて確実に効果をあげるために、毎年度目標数値のモニタリングを行い、必要に応じて関係者等（住民を含む）との協議、目標数値の見直し及び情報の公開を行っていく。

交付対象事業費	365	交付限度額	146	国費率	0.4
---------	-----	-------	-----	-----	-----

基幹事業

...A

0...B

365

[illegible]